

申7号「統括センターの体制見直しについて」に関する申し入れ 団体交渉①

1. 本施策を実施する目的と根拠を明らかにすること。

回答 当社を取り巻く環境の変化等を踏まえ、効率的な体制を構築していくために実施するものである。

【主な議論内容】★組合 ・会社

★本施策の目的と実施できる根拠は。

- ・取り巻く環境の変化を踏まえ効率的な業務執行体制を構築していくために実施する。当直Cの業務を当直A、Bと達示担当と日勤副長に割り振ることで体制の見直しが可能と判断した。
- ★盛岡統括センターにだけ日勤当直の担務を配置していた理由は。
 - ・以前は主に車掌に関連する業務を担うために配置をしていた。そこから徐々に輸送体系が変わって現在は当直A、Bの補助役の役割を担っている。昔の行路数や業務のボリュームから配置してきた経緯がある。
- ★体制が見直される4月1日で盛岡統括センター乗務ユニット当直業務の業務量は減少するのか。
 - ・4月1日で今ある業務が何かなくなるわけではない。

当直Cが廃止されるタイミングで当直全体の業務量は変わらない！

2. 「当直C」解消に伴って「当直C」が行っていた業務は誰が行うのか明らかにすること。

回答 運転当直及び日勤者等で業務を行っていく考えである。

【主な議論内容】★組合 ・会社

★現在当直Cが担っている業務を4月1日以降はどのように割り振るのか。

- ・点呼簿作成、R便関係業務、システム入力は達示担当が行う。輸送障害時の勤務操配は日勤副長や当務主務が中心に行う。システム入力の一部は当直A、Bが行う。
- ★現在当直Cが担っている業務でウエイトを占めている業務は何なのか。
 - ・輸送障害時の勤務操配が当直Cの重要な業務となっている。
- ★当直C解消後は異常時の勤務操配は日勤副長、当務主務、当直A、Bが代わりに担うのか。
 - ・体制変更後は役割分担にとらわれることなく、その時いる管理者同士でカバーをしていくことになる。
- ★当直C解消後は日勤の管理者や達示担当は毎日いるのか。
 - ・毎日何時から何時まで必ずいるようにするという事は考えていない。
- ★当直A、Bの負担が増えていくように感じる。業務が多く大変だという声は支社に届いていないのか。
 - ・当直Cを解消するにあたって現場の管理者にも意見を伺ったが、特段大きな不安の声はなかった。
- ★職場では点呼を取る列が出来ていて当直ABだけでは追いつかず当直Cが入っている現実がある。
 - ・当直Cが点呼に入れなければならない状況は通常時は無いという認識である。
- ★八戸や一ノ関統括センターと比べて盛岡統括センターは担当する線区も多い。それでも他の箇所と同じ当直2人体制で大丈夫なのか。
 - ・社員数や行路の数も違うので、異常時に必要な対応力に関して盛岡統括センターは他職場とは違いがあると認識している。

職場実態を訴えるが認識は合わず！

申7号「統括センターの体制見直しについて」に関する申し入れ 団体交渉②

3. 当直業務の今後の方向性を示すこと。

回答 引き続き効率的で生産性の高い業務執行体制を構築していく考えである。

【主な議論内容】★組合 ・会社

・この施策を経てもこれまでの当直の位置づけや必要性は変わらない。

★昨年盛岡統括センターで当直業務にフレックス制をトライアルで実施したが、会社としての問題意識は。

・管理者としても柔軟な働き方をどう実現していくかといった視点で実施した。何か課題があるという事は考えていない。

★当直業務にフレックスタイムは馴染まないのではないかと。

・当直業務において全て自由というところでのフレキシブルタイムを導入する考えではない。

★新しい取り組みを実施する際には事前に慎重な検討をしていく必要があると考えるが、会社の認識はどうか。

・トライアルを実施するまでの間にもしっかりと精査し検討していくことが大切。それを経てトライアルに臨んでいく必要がある。

★当直に携わるために職制の制限はあるのか。

・盛岡支社の実態として管理者と当務主務が担っているが、必ずしも当務はその役職でなければいけないというものではない。

当直業務の位置づけや今後の方向性について確認！

4. 本施策実施以降も業務に必要な現在員数を確保すること。

回答 業務に必要な要員は確保していく考えである。

【主な議論内容】★組合 ・会社

★出面上当直Cは変形一般が担う業務と位置付けているが、現実には管理者が担っている。

・点呼といった波動的な業務を除けば一般社員が担当できる業務であることから出面は一般で提示しつつ、管理者が入った方がより柔軟にオペレーションできるため現在のような形になった。

★出面だけ見ると当直Cは実際管理者が担っていたのに、一般社員が1減らされるのではないかと危惧する声が職場から上がっている。

・当直Cはこれまで一般の方ではなく管理の方で要員が必要と考えて配置してきた。今回の施策をもって一般の方に必要な要員が変化すると考えている訳ではない。

★当直Cの業務が割り振られた先の担務は業務量が増えると思うが超勤は増えないのか。

・当直ABに割り振る業務は作業ダイヤ内に収まるもの。達示担当に割り振る業務は時間が掛かって大変なものではない。大きく超勤が増加してしまうという懸念は持っていない。

当直Cが廃止されても一般社員に必要な業務量は変わらないと確認！